

路線バスの運賃変更認可申請について

熊野御坊南海バス株式会社(社長:植田 光昭)は、本日、国土交通省近畿運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いましたので、お知らせいたします。

ご利用のお客さまにおかれましては、何卒諸事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

当社では、地域公共交通として安全・安心な輸送サービスの提供に努めるとともに、沿線地域の皆さまの日常生活や観光移動を支える重要な交通機関として事業を継続してまいりました。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などにより、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化しており、将来的な利用需要の見通しは不透明な状況です。

また、深刻化する運転手不足への対応として、処遇改善や人材確保に対して継続的に取り組む必要があるほか、燃料費や物価の高騰、車両・設備の維持更新費用の増加など、事業運営に係るコストは上昇を続け、取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の中、地域の皆さまの移動手段を将来にわたり持続可能とするとともに、安全運行体制の確保やサービス水準の維持・向上を図るため、このたび 1997 年(平成 9 年)の運賃改定以来 30 年ぶり(消費税率変更によるものを除く)となる上限運賃変更認可申請を行うこといたしました。

2. 申請概要

(1) 申請日

2026 年 10 月 21 日

(2) 実施予定日

2027 年 2 月 25 日(予定) ※認可後に正式決定いたします。

(3) 対象路線

熊野御坊南海バスが運行する一般乗合バス全路線(熊野エリア、御坊エリア)

※均一運賃区間や自治体受託路線等、一部路線を除く。

(4) 上限運賃平均改定率

約 13.2%

(5) 運賃比較(上限運賃※1)

項目	現行	申請(予定)	改定率(額)
対キロ上限運賃賃率	46 円 73 銭 (熊野 48 円 10 銭/御坊 38 円 20 銭)	52 円 90 銭	13.2%
初乗運賃	150 円	170 円	20 円

※1 上限運賃

バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限

3. 実施運賃(予定)※2

認可後、上限運賃の範囲内で実際にご利用いただく運賃(実施運賃)を設定いたします。

実施運賃の平均改定率は 約 10.4% を予定しております。

なお、詳細な改定内容につきましては、認可が下りた時点で改めてお知らせいたします。

(主な区間の運賃例)

区間	片道区間運賃		1ヶ月通勤定期運賃	
	現行運賃	実施運賃 (予定)	現行運賃	実施運賃 (予定)
新宮駅～紀伊勝浦駅	630 円	700 円	25,740 円	28,560 円
新宮駅～本宮大社前	1,560 円	1,700 円	53,640 円	58,560 円
紀伊勝浦駅～那智山	630 円	700 円	25,740 円	28,560 円
御坊駅～和歌山病院前	280 円	310 円	11,760 円	13,020 円
御坊駅～西原	760 円	850 円	31,920 円	35,700 円

※2 実施運賃

運賃の上限認可が得られた上で、上限の範囲内で実施する運賃で、実際にお客さまから収受する運賃額

4. 近年の経営改善および利便性向上の取り組み

当社ではこれまで、

- 運行ダイヤの見直し、利用状況に応じた路線の効率化
- 車両運用の効率化、燃費改善および省エネルギー施策
- バス車内での支払い方法にタッチ決済を導入
- 空港リムジンバスや定期観光バスにモバイルチケットを導入
- 一部きっぷ売り場に字幕表示システム「Cotopat[®] Screen」導入、事務業務デジタル化

など、経営改善および利便性向上に継続して取り組んでまいりました。

5. 今後の取り組み

今回の運賃改定により得られる収入につきましては、

- 観光路線を含む地域公共交通ネットワークの維持
- 運転手の採用・定着に向けた処遇改善
- 車両更新および安全装置の導入、老朽化施設の改良
- 安全・安心に向けた施策の充実(教育・訓練など)
- デジタルサービスの推進等、利便性の向上

などに活用し、安全・安心で持続可能な公共交通サービスの提供に努めてまいります。

6. その他

本運賃改定にあわせ、普通旅客運賃の改定額に応じ、定期乗車券、回数乗車券、企画乗車券の運賃も改定いたします。

お問い合わせ先	熊野御坊南海バス株式会社 新宮本社	0735-22-5101
	御坊営業所	0738-22-1020

以上